

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てられるものとされています。

平成27年度白子町一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 86,623千円

【歳出】

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,220,137千円

(単位:千円)

事業名		平成27年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業	213,118	144,707	0	0	7,574	60,837
	障害者福祉事業	74,361	26,593	0	764	5,204	41,800
	高齢者福祉事業	26,888	261	0	1,438	2,789	22,400
	母子福祉事業	1,403	702	0	0	78	623
	児童福祉事業	338,844	10,107	0	6,821	36,101	289,972
	小計	654,614	182,370	0	9,023	51,746	415,632
社会保険	国民健康保険支援事業	140,065	64,580	0	0	8,357	67,128
	介護保険事業	195,779	2,148	0	0	21,437	172,194
	後期高齢者医療支援事業	176,396	172,912	0	400	341	2,743
	小計	512,240	239,640	0	400	30,135	242,065
保健衛生	疾病予防対策事業	45,485	10,290	0	65	3,889	31,241
	母子保健事業	6,808	0	0	0	754	6,054
	健康づくり推進事業	990	0	0	95	99	796
	小計	53,283	10,290	0	160	4,742	38,091
合計		1,220,137	432,300	0	9,583	86,623	695,788